

委託業務の範囲及び報酬の内訳書

顧問契約業務		顧問報酬月額	##,000 円
顧問契約範囲内業務	<ul style="list-style-type: none"> 雇用管理に関する相談・指導 労働時間管理に関する相談・指導 労働保険に関する相談・指導・手続き（下記顧問契約範囲外業務を除く） 労災保険給付に関する諸手続（第三者行為災害届を除く） 雇用保険適用・給付に関する諸手続 社会保険に関する相談・指導 社会保険適用・給付に関する諸手続 就業規則の変更、運用に関する相談・指導 各種労使協定書の作成・届出 労災保険特別加入手続 助成金、法律改正等の情報提供 労働契約書チェック、作成指導 行政による調査の相談 その他上記に付随する業務の相談 	※労務トラブルなどの難易度が高い相談の場合は、別途料金を申し受けます。	
スポット契約業務		別途報酬	
顧問契約範囲外業務	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険組合適用・給付に関する諸手続 助成金申請手続 求人に関する相談、指導および求人登録手続 採用計画の相談・指導 労働保険事務組合加入手続 健康保険組合編入手続 就業規則の作成 就業規則の変更 就業規則以外の各種規程作成 各種契約書、社内書式作成 人事評価制度策定 労災保険第三者行為災害届 行政による調査の立会い、事後対応 年金裁定請求 勤怠管理システム導入支援 給与計算（別途、給与計算ソフトの利用料あり） 	要相談 助成金額の 15% 30,000 円 50,000 円 50,000 円 100,000 円 150,000 円 50,000 円 50,000 円 10,000 円 500,000 円 50,000 円 50,000 円 30,000 円 150,000 円 6,000 円+900 円×人数	
*スポット契約業務の報酬金額は目安の金額。業務の難易度を考慮して、別途御見積。			
その他	<ul style="list-style-type: none"> 旅費、宿泊費 日当 	実費	30,000 円/日又は 5,000 円/時間のいずれか少ない金額

* 上記金額に消費税は含まれておりません。別途申し受けます。

* 相談等は、原則としてリモート（Web 会議、チャットなど）で実施しますので、急な相談には対応できない場合があることを、あらかじめご了承願います。

* 主に Zoom、Chatwork といったツールを使用します。インターネットが苦手な場合は設定をお手伝い致しますので、遠慮なくお申しつけください。